

別紙 令和4(2022)年度栃木県モデルルート作成・商談会等開催事業 公募型プロポーザル審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価点数を決定する。
- 3 企画提案者ごとに、全選定委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除いた平均点を算出し、最も高かった者を契約候補者とする。なお、平均点の最も高かった者が複数ある場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を決定する。
- 4 各選定委員による評価の合計の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

審査項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。	15
2 提案内容の優位性	業務の各項目の提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
3 提案内容の独創性	業務の成果を高めるための効果的な発想や工夫が見られる独自の提案がされているか。	15
4 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか。同等の成果が期待できるか	10
5 業務遂行の安定性	業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10
6 業務成果の中立性	効果分析や改善策の提示など適正公平な業務成果を示すことができるか。	10
7 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
8 専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所属	職名	備考
産業労働観光部	参事	
産業労働観光部観光交流課	課長	委員長
産業労働観光部観光交流課	観光プロモーション班長	
産業労働観光部観光交流課	課長補佐（総括）	
産業労働観光部観光交流課	副主幹（インバウンド推進担当）	